事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	30500	都市計画総務事務費

施策体系			
基本施策	20	居住環境の充実
施策の展開	39	秩序ある土地利用
戦略事業名	182	都市計画区域の見直し

予算科目	会計	款	項	目
	一般	8	3	1
所管課	都市整備課			
担当班	都市計画班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	都市計画法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☑ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

秩序ある土地利用の実現を目指し、均衡あるまちづくりを計画的に進めるため、市全域を視野に都市計画区域を拡大する

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

合併に伴い、現状では旭地域のみである都市計画区域の範囲を拡大し均衡を図る

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

各地域毎の特性の把握や適合調査が必要
都市計画に係る規制及び税に対する不安

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
都市計画区域の拡大を行う	建築に関するルールを適用するため現在の土地利用状況を調査する	市全域が同じまちづくりのルールに統一される	秩序ある土地利用	居住環境の充実	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【都市計画区域の拡大を行う】
都市計画見直し業務に着手し、調査を開始した。
議員有志に都市計画勉強会を開催した。

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	都市計画についての説明会開催	回	計画	6	5	4	4	8
			実績	4	0	1	1	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	説明会の参加人数	増やす	人	計画	120	140	100	40	100
				実績	40	0	13	11	
イ	都市計画区域面積	増やす	K㎡	計画	50.2	50.2	50.2	50.2	50.2
				実績	50.2	50.2	50.2	50.2	

④成果指標の動向

指標ア　説明会の参加人数

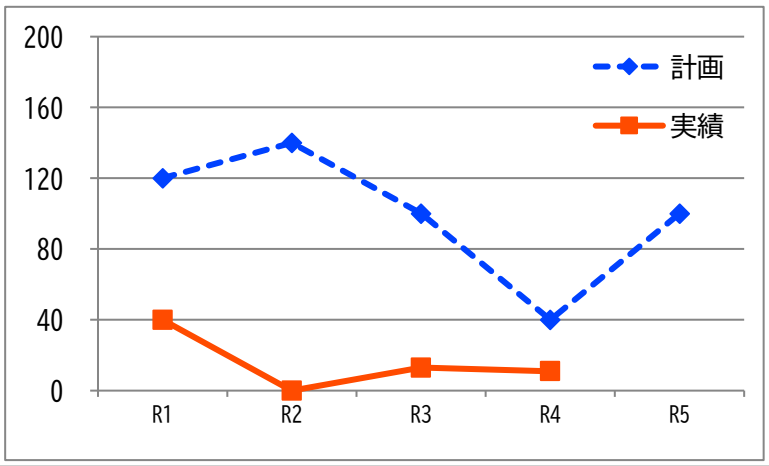

指標イ　都市計画区域面積

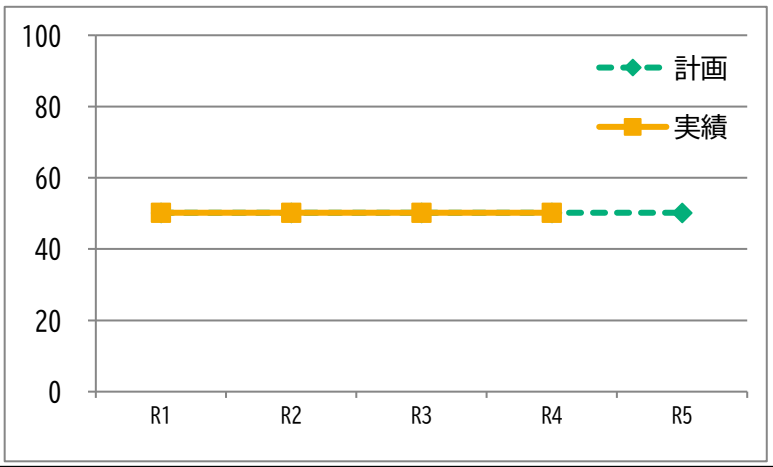

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 委託料	0	3,014	3,520	12,464	24,581
	2. 印刷製本費	0	110	148		
		0	0	0		
		0	0	0		
	合計	0	3,124	3,668	12,464	24,581
財源内訳	国・県支出金	0	0	2,200		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	0	3,124	1,468	12,464	24,581
	一般財源の比率		100.0%	40.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	3	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.委託料	都市計画見直し支援業務委託
2.印刷製本費	

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4　増減理由

都市計画見直し業務に着手したため

(4)事務事業に関する評価

			分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	判定	順調	都市計画区域を拡大するため、調査業務を開始した。 現在の市の状況と、上位計画との整合性の整理を行いながら区域拡大に向けて案をまとめている。 地域の道路などの調査を継続していく。
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	判定：好調維持	都市計画を説明するための案の準備が順調に進んでいる。
	指標イ	判定：好調維持	都市計画区域を拡大するための法手続きには時間がかかるが、業務に着手したことで数年で目標とする都市計画区域面積の拡大が期待される。
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	判定：継続実施	方針：	判定・方針の詳細：都市計画区域の拡大を進めていくため継続して調査・検討を行い、千葉県など関係機関との協議を重ねながら計画を進めていく。

事務事業評価シート　令和 4 年度事後評価・決算

令和 5 年 12 月 1 日

事業コード・事務事業名	31200①	公園維持管理費（公園維持管理）（市民参加による公園の美化活動）

施策体系			
	基本施策	19	公園の充実
	施策の展開	38	公園の維持管理
	戦略事業名	179	公園維持管理

予算科目	会計	款	項	目
	一般	8	3	4
所管課	都市整備課			
担当班	街路公園班			
開始年度	不詳			
根拠法令	都市公園法、旭市立公園条例			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

（1）事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

公園の維持管理及び苦情処理。施設の新設などの工事を行う。
【公園の種類・箇所数】①袋公園・旭スポーツの森公園・旭文化の杜公園などの都市公園（11箇所）、②海上コミュニティ運動公園・三川ふれあい公園・万歳自然公園などのその他の公園（7箇所）、③宅地開発の際に帰属された公園（通称：宅造公園）43箇所、④海岸トイレ（3箇所）
【維持管理業務内容】①公園内の清掃、除草、樹木の管理（剪定・施肥・薬剤散布）、芝生の管理（芝刈・施肥・薬剤散布）、②遊具・トイレなど施設の点検、補修、改修、修繕、③公園利用者及び周辺住民から寄せられる要望・苦情等への対応・処理。
【公園施設】トイレ、四阿、ベンチ、照明、遊具、案内看板等

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

・公園の開設に伴い、維持管理を開始。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

・近年、労務単価及び資材単価の高騰により維持管理費が増えている。
・公園施設の老朽化に伴って修理が必要な施設が増えている。
・公園維持管理に対する利用者の要求水準が増大している。
公園利用者から主に下記の意見や要望が寄せられている。
・遊具・施設の充実　・除草・清掃作業の実施
・樹木の害虫駆除　・利用禁止及び制限の緩和

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
公園の維持・補修を行う	公園利用者が適正に管理された公園を利用する	利用者が安全で快適に利用できるようになる	公園の維持管理	公園の充実	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

（2）活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

・公園の維持管理
（清掃・除草・樹木管理・芝生管理・施設点検・施設修繕）
・公園施設改修工事
（袋公園遊具改修・海上中央公園トイレ改修ほか）

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	施設数（都市公園・その他の公園）	箇所	計画	18	18	18	18	18
			実績	18	18	18	18	
イ	施設数（宅造公園）	箇所	計画	44	44	43	43	43
			実績	44	43	43	43	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	公園管理に対する苦情件数	減らす	件	計画	32	52	45	30	27
				実績	38	32	31	28	
イ	公園の美化活動を行う団体数	増やす	団体	計画	15	15	15	15	15
				実績	15	15	15	15	

④成果指標の動向

指標ア　公園管理に対する苦情件数

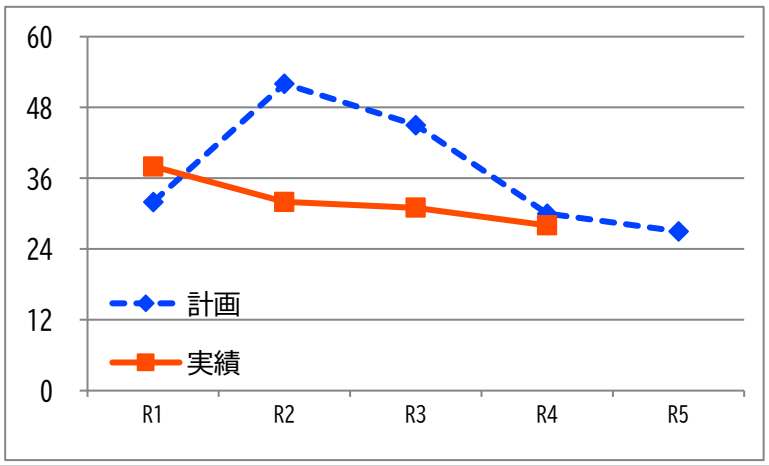

指標イ　公園の美化活動を行う団体数

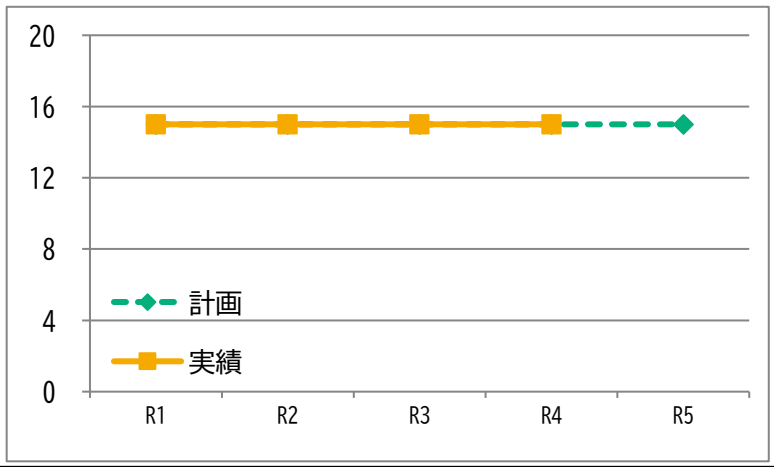

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 委託料	54,430	54,238	57,652	60,877	78,138
	2. 需用費	11,189	11,248	10,547	14,356	11,458
	3. 使用料及び賃借料	7,592	7,837	7,869	7,853	8,221
	4. 工事請負費	22,241	8,124	11,526	10,840	20,194
	5. その他	927	1,145	2,353	2,063	13,972
	合計	96,379	82,592	89,947	95,989	131,983
財源内訳	国･県支出金	1,080	206	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	2,976	2,923	4,348	7,438	7,540
	一般財源	92,323	79,463	85,599	88,551	124,443
	一般財源の比率	**95.8%**	**96.2%**	**95.2%**	**92.3%**	**94.3%**

② 従事職員数

常時	2	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.委託料	公園維持管理・施設点検・浄化槽管理・公園清掃など
2.需用費	公園施設修繕・光熱水費・消耗品費など
3.使用料及び賃借料	土地借上料・遊具賃借料・下水道使用料・農業集落排水使用料など
4.工事請負費	公園施設新設工事・改修工事
5.その他	手数料・保険料・原材料

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国･県支出金	防犯カメラ設置補助金
地方債	
その他	公園占用料･公園内行為使用料･行政財産使用料・ふるさと応援基金繰入金

⑤ R3→R4　増減理由

1. 委託料…記念樹維持管理委託の追加による増
2. 需用費…維持補修の増
3. 使用料等…微減のみ
4. 工事請負費…工事費の減（R3日の出山園路灯）
5. その他…微減のみ

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	**順調**	･公園施設の老朽化により修理が必要な施設が増えているが、より計画的な補修計画を作り、施設の長寿命化を図る方針。 ･管理する公園数が多いため、主要な公園をより魅力的な公園となるよう充実を図っていく方針。

② 成果指標の推移（R3→R4）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	**好調維持**	都市公園･その他公園･宅造公園･海岸トイレと維持管理している施設が多く、老朽化による修繕が必要な施設が増える一方で、市民からの苦情が出ないよう維持管理業務に当たっているため、苦情件数は微減ではあるが、減少しており計画指標も達成している。今後もより計画的に維持管理を進め、公園の充実につなげていく方針。
	指標イ	**好調維持**	公園の美化活動を行う団体数は現状を維持している。

③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR5以降の方針）	判定	方針	判定･方針の詳細
	継続実施		公園施設の長寿命化計画及び個別施設計画に基づき、適切な維持管理を実施していく。

事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	31300	あさひ健康パーク維持管理費

施策体系			
	基本施策	19	公園の充実
	施策の展開	38	公園の維持管理
	戦略事業名	179	公園維持管理

予算科目	会計	款	項	目
	一般	8	3	4
所管課	都市整備課			
担当班	街路公園班			
開始年度	平成20年度			
根拠法令	あさひパークゴルフ場の設置及び管理に関する条例			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

あさひ健康パーク内のパークゴルフ場の維持管理及び運営を行う。
【運営業務】臨時職員による利用申請受付及び利用料金徴収、コース及び駐車場のメンテナンスなど。
【維持管理業務】委託によるコース樹木・芝生管理、警備業務、清掃業務、浄化槽点検。正職員は、利用料金集金、苦情・問い合わせ対応、機器交換等の一部の維持管理業務を行う。
パークゴルフとは、1本のクラブと1個のボールがあれば誰でも楽しめるスポーツである。緑の芝生コース(18ホール、全長800m)をプレーすることにより、楽しく健康な体づくりに役立つ。また、グループでコースをまわることにより、パークゴルフというスポーツを通じて、市民交流の場にもなる。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

市民の健康づくりの増進と海岸地域の振興に資するため、公営施設旭荘の跡地で平成20年度に事業を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

当初は指定管理者制度により運営管理していたが、平成23年度末で(財)旭市福祉協会が解散したことにより、平成24年度から都市整備課が運営管理することとなり、運営日が365日から339日となった。
利用者からコースの増設、コース内の芝刈りや除草作業を増やすなどの要望が寄せられている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
パークゴルフ場の維持管理を行う	➡	利用者が適正に管理されたパークゴルフ場を利用する	➡	利用者が、快適に利用できるようになる。	➡	公園の維持管理	➡	公園の充実	➡	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

コース及び樹木の維持管理
改修工事
・自動散水設備改修
・散水ポンプ改修
・管理棟改修(屋根・内外壁)　ほか

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	運営日数	日	計画	339	339	339	338	339
			実績	339	288	331	339	
イ	コース維持管理回数(芝生管理)	回	計画	30	30	30	30	30
			実績	30	30	30	30	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	パークゴルフ場の年間延べ利用者数	増やす	人	計画	24,000	24,000	23,500	23,500	23,500
				実績	26,020	19,803	21,884	21,146	
イ	意見・苦情・要望など(処理件数)(意見・苦情・要望が少なければ適切に維持管理されていると考える)	減らす	件	計画	3	3	2	3	3
				実績	3	3	3	3	

④成果指標の動向

指標ア　パークゴルフ場の年間延べ利用者数

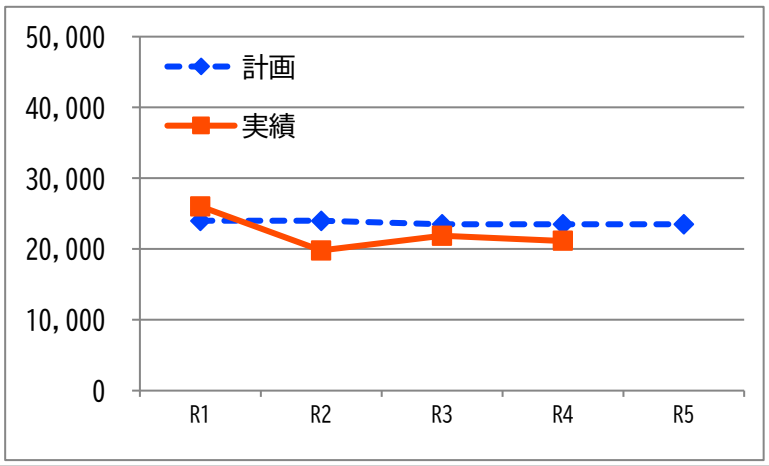

指標イ　意見・苦情・要望など(処理件数)(意見・苦情・要望が少なければ適切に維持管理されていると考える)

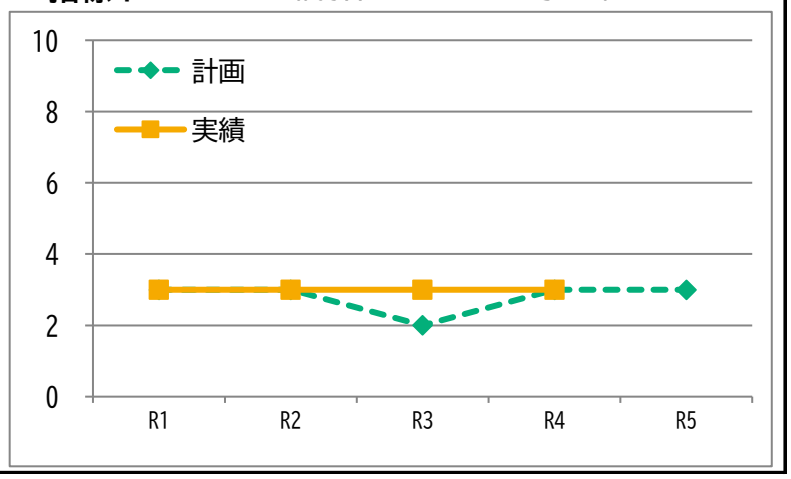

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. コース維持管理	10,204	10,529	11,024	12,024	13,573
	2. 施設管理	7,279	9,922	9,237	27,135	7,807
	3. 賃金	7,494	8,471	11,379	11,464	15,077
		0	0	0		
	合計	24,977	28,922	31,640	50,623	36,457
財源内訳	国･県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	9,580	6,586	7,099	7,732	7,028
	一般財源	15,397	22,336	24,541	42,891	29,429
	一般財源の比率	61.6%	77.2%	77.6%	84.7%	80.7%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.コース維持管理	コース樹木・芝生管理（18ホール）
2.施設管理	管理棟（警備・清掃・浄化槽外）
3.賃金	7名分(報酬・期末手当・費用弁償)

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国･県支出金	
地方債	
その他	あさひパークゴルフ場使用料、自販機収入

⑤ R3→R4　増減理由

1. コース維持管理…管理委託料の増
2. 施設管理…改修工事の増（管理棟・散水設備）
3. 賃金…微増のみ

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	コロナウイルスの影響から人の外出の頻度が鈍る傾向がここ数年続いたが、快適な施設環境を提供することで、利用者に満足してもらい、利用者数の回復･増加へと繋げていく。
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	判定 伸び悩み	分析(変動の要因や対策について) 対令和3年度で、令和4年度の利用人数は738人減と伸び悩んでいる。 コロナウイルスの影響が考えられるが、本年度からは、人の移動が活発になることが見込まれるため、引き続き快適に利用してもらうよう業務にあたる。
	指標イ	判定 好調維持	分析(変動の要因や対策について) 苦情･要望件数は現状維持の状況。 今後も、利用者に満足してもらえるよう維持管理業務にあたる。

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR5以降の方針）	継続実施		施設の適切な維持管理を引き続き実施していく。

事務事業評価シート　令和 4 年度事後評価・決算

令和 5 年 12 月 1 日

事業コード・事務事業名	31600	市営住宅管理費

施策体系			
基本施策	20	居住環境の充実
施策の展開	40	住み良い住環境の確保
戦略事業名	184	市営住宅の適正な管理

予算科目	会計	款	項	目
	一般	8	4	1
所管課	都市整備課			
担当班	建築住宅班			
開始年度	昭和36年度			
根拠法令	公営住宅法、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☑ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

市営住宅の維持管理により、居住環境の整備等を行う事業。主な業務は以下のとおり
・入退居者の管理及び家賃算定等に係る事務
・入退居に伴う住宅の修繕や清掃
・浄化槽、給水ポンプ、消防設備といった住宅関連設備の法定点検整備や清掃などの維持管理
・シロアリ防除や植木の剪定・害虫駆除作業などの実施
・市営住宅管理人の手当や電気使用料(住宅設備分)及び敷地の借上料や火災保険料など住宅管理に伴う経費の支払い

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

高度成長期の低所得者に対する住宅不足解消を目的として全国で市営住宅が整備された。旭市では、昭和36年度建築の双葉団地の一部が最も古い市営住宅となっている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

東日本大震災の影響により、災害公営住宅を設置し平成26年度から管理を開始した。
今後は、入居希望者の減少等による適正管理戸数の見直し、老朽化により維持管理が困難となった住宅の用途廃止等を進めることが必要となっている。
入居希望者からは、一部の住宅において、風呂や給湯器等の設置が自己負担となっていることから、入居時にかかる初期費用が大きくなってしまうとの意見がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
市営住宅の維持・補修を行う	入居者が適正に管理された市営住宅を利用する	入居者が支障なく居住できるようになる	住み良い住環境の確保	居住環境の充実	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

市営住宅の維持・補修を実施した。
●入退去に伴う修繕
●定期修繕

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	管理戸数	戸	計画	390	389	382	380	374
			実績	390	389	382	380	
イ	入退去に伴う修繕戸数	戸	計画	10	10	12	10	15
			実績	10	10	11	9	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	適正管理されている戸数の割合	増やす	%	計画	26.9	27.0	26.1	27.6	28.1
				実績	26.9	27.0	27.5	27.6	
イ	入居時点検及び住宅設備等に関する苦情や相談件数(市営住宅入居者の現在の居住環境の満足度)	減らす	件	計画	12	10	15	15	15
				実績	27	16	13	10	

④成果指標の動向

指標ア　適正管理されている戸数の割合

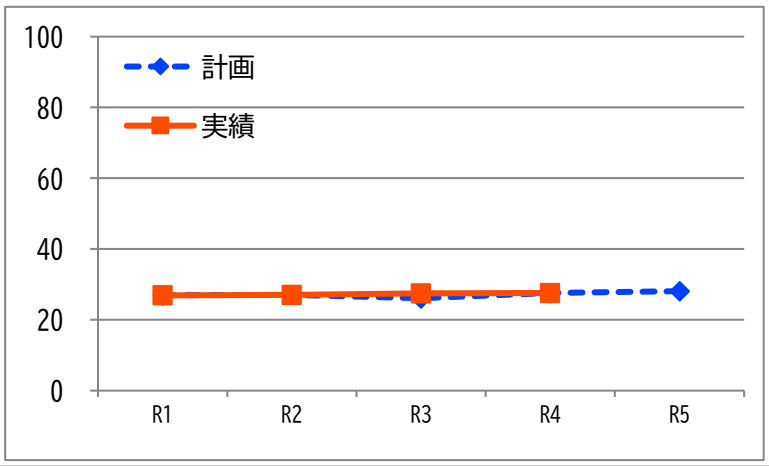

指標イ　入居時点検及び住宅設備等に関する苦情や相談件数(市営住宅入居者の現在の居住環境の満足度)

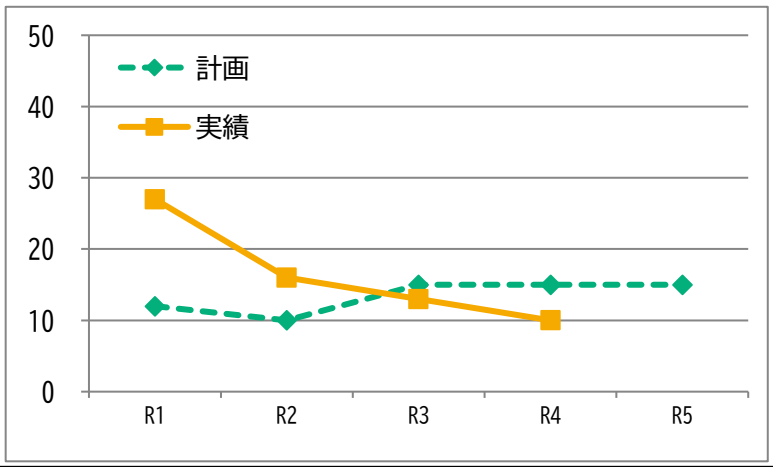

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 需要費	16,993	15,267	17,483	22,716	25,734
	2. 役務費	747	788	754	746	841
	3. 委託料	4,832	5,407	4,640	5,020	5,349
	4. 使用料及び借上料	2,944	2,944	2,504	3,385	2,945
	5. その他	3,110	128	1,595	330	228
	合計	28,626	24,534	26,976	32,197	35,097
財源内訳	国・県支出金	1,150	2,042	21,119	16,568	21,981
	地方債	9,459	5,131	0	0	0
	その他	18,017	17,361	5,857	15,629	13,116
	一般財源	0	0	0	0	0
	一般財源の比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	4	人	×	3	日	=	延べ	12 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.需要費	修繕料、維持補修費、光熱水費、他
2.役務費	保険料、手数料
3.委託料	相談支援事業委託料、害虫等防除委託料、他
4.使用料及び借上料	土地等借上料、電柱使用料
5.その他	報酬費、工事請負費

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	社会資本整備総合交付金、東日本大震災災害公営住宅家賃対策事業補助金
地方債	
その他	市営住宅使用料、市営住宅使用料（過年度分）

⑤ R3→R4　増減理由

1. 需用費…維持補修費の増による。
2. 役務費…微増。
3. 委託料…微増。
4. 使用料及び借上料…土地等借上料の増による。
5. その他…微減。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	住民からの意見等を精査し、旭市公共施設等総合管理計画および旭市公共住宅等長寿命化計画に沿って、老朽化の著しい住宅の用途廃止、長寿命化のための改修および定期的な修繕を実施し、計画的な維持管理につとめている。しかし、維持管理を続ける中で、住宅設備の更新や入浴設備等が未設置となっている一部の住宅への対応が課題となっている。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	好調維持	適正管理されている戸数の割合は、老朽化した住宅の用途廃止により微増している。
	指標イ	向上	住宅設備等に関する苦情や相談件数は、年々わずかであるが減少している。 計画により、今後、用途廃止予定となっている住宅に居住している方については、他の住宅への転居等も含め相談を受けており、そういったことも一因と思われる。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	継続実施		住民からの意見等を精査し、旭市公共施設等総合管理計画および旭市公共住宅等長寿命化計画に沿って、適正管理を実施していく。

事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	31700	市営住宅改修事業

施策体系			
基本施策	20	居住環境の充実
施策の展開	40	住み良い住環境の確保
戦略事業名	185	市営住宅の長寿命化及び老朽化住宅の解体

予算科目	会計	款	項	目
	一般	8	4	1
所管課	都市整備課			
担当班	建築住宅班			
開始年度	不詳			
根拠法令	公営住宅法、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☑ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

市営住宅の改修を行い、住宅及び付帯設備の長寿命化を図る事業
・旭市営住宅長寿命化計画に基いた大規模改修、修繕
・付帯設備の改修、修繕(物置、遊具、ポスト等)
・住宅の解体
※平成28年度より、定期修繕、緊急的な修繕は住宅管理費(31600)へ移行した。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

H21年度策定の長寿命化計画に基づき、H22,23と大規模改修を行っている。
また、H28年度にも大規模改修を行っている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

住宅の老朽化により、大規模改修が必要な住宅が増加し、H28年度には長寿命化計画を見直したため、今後も大規模改修を継続する必要がある。
定期修繕において施工時期が遅いとの声があった。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
市営住宅の維持補修(解体)を行う	入居者へ快適な環境を提供する	長寿命化し、長期的なコスト削減に繋がる	住み良い住環境の確保	居住環境の充実	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

双葉団地解体　1棟

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	・大規模改修、修繕実施件数 ・住宅解体棟数	件	計画	0	1	2	1	2
			実績	0	1	4	1	
イ	付帯設備改修、修繕件数	件	計画	0	0	1	0	0
			実績	0	0	0	0	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	老朽化率	減らす	%	計画	73.1	73.0	73.9	75.5	75.1
				実績	72.8	73.0	74.1	75.5	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　老朽化率

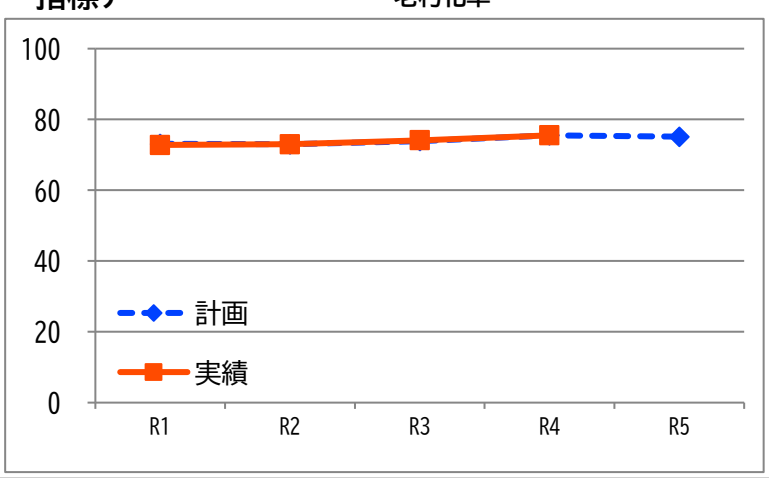

指標イ

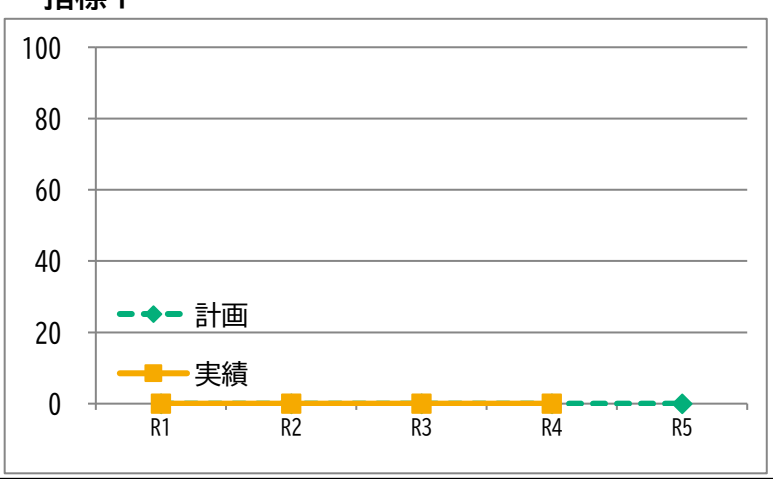

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 需用費	0	0	0	0	0
	2. 工事請負費	0	1,979	34,120	1,606	8,305
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
	合計	0	1,979	34,120	1,606	8,305
財源内訳	国・県支出金	0	0	11,533	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	17,460	1,606	8,305
	一般財源	0	1,979	5,127	0	0
	一般財源の比率		100.0%	15.0%	0.0%	0.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.需用費	
2.工事請負費	双葉団地解体工事（1戸）

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	市営住宅使用料

⑤ R3→R4　増減理由

令和3年度については、萬歳住宅の改修工事を実施したため。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	今年度も双葉団地と西野住宅の解体を工事を実施する予定となっており、解体については概ね順調。 双葉団地Aの大規模改修工事については予定していた令和5年度には実施できず、現在工事内容の検討中。
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	伸び悩み	双葉団地解体により、全体の管理戸数は減少したが、耐用年数を超える住宅が増加したため。
	指標イ		

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	継続実施		公営住宅等長寿命化計画等に沿った維持管理を実施する。 用途廃止する予定となっている住宅、特に西野住宅や双葉団地については、老朽化が著しいため、入居者等へ他住宅への転居等を含めた説明を行う。 双葉Aの大規模改修についても令和6年度着工に向けて検討を続ける。

事務事業評価シート　令和 4 年度事後評価・決算

令和 5 年 12 月 1 日

事業コード・事務事業名	31900	住宅・建築物耐震化促進事業

施策体系			
基本施策	27	消防・防災力の強化
施策の展開	56	防災体制の充実
戦略事業名	240	住宅の耐震化の促進

予算科目	会計	款	項	目
	一般	8	4	1
所管課	都市整備課			
担当班	建築住宅班			
開始年度	平成19年度			
根拠法令	旭市木造住宅耐震診断費補助金交付要綱等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☑ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

木造住宅の耐震化促進のため、S56.5.31以前に建築された戸建住宅の耐震診断、耐震改修にかかる費用の一部を助成する。
・耐震診断→診断費用の1/2以内かつ4万円以内
・耐震改修→設計、工事、管理費用の1/3以内かつ40万円以内
道路に面したブロック塀の倒壊による被害等を防ぐため、危険ブロック塀等の撤去に要する費用の一部を助成する。
・危険なブロック塀等の撤去に要する費用の1/2以内かつ10万円以内

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

阪神・淡路大震災の教訓を活かし、平成18年に耐震改修促進法が改正され、各自治体において、地域の実情に即した耐震改修促進計画を策定し、建築物の耐震化を計画的に促進することとされたため。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

阪神・淡路大震災後、「建築物の耐震化」を社会全体の国家的な緊急課題とし、住宅又は特定建築物の耐震化率を平成27年度までに90%に上げることを目標としている。それを受け、「建築物の耐震改修に関する法律」も改正されている。
耐震化の必要性に対して、住民の理解度が低いのではないか。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
無料住宅相談会の開催	耐震基準を満たしていない住宅の耐震改修費用の一部を提供する	耐震性のある安全な建物の状態にする。	防災体制の充実	消防・防災力の強化	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

・無料住宅相談会　1回
・危険ブロック塀撤去　12件
・PR(広報、区長回覧、HP)

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	無料耐震相談会開催回数	回	計画	5	5	3	4	5
			実績	3	2	2	1	
イ	PR回数(広報、区回覧、HP)	回	計画	3	3	3	3	3
			実績	3	3	3	3	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	診断を行なった建築物のうち改善された建築物数	増やす	棟	計画	5	5	3	3	3
				実績	0	0	0	0	
イ	相談者数	増やす	人	計画	25	25	6	5	5
				実績	5	5	3	1	

④成果指標の動向

指標ア　診断を行なった建築物のうち改善された建築物数

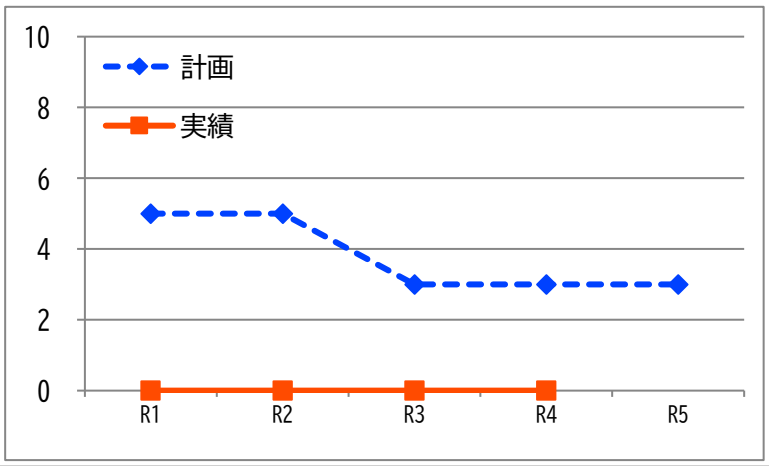

指標イ　相談者数

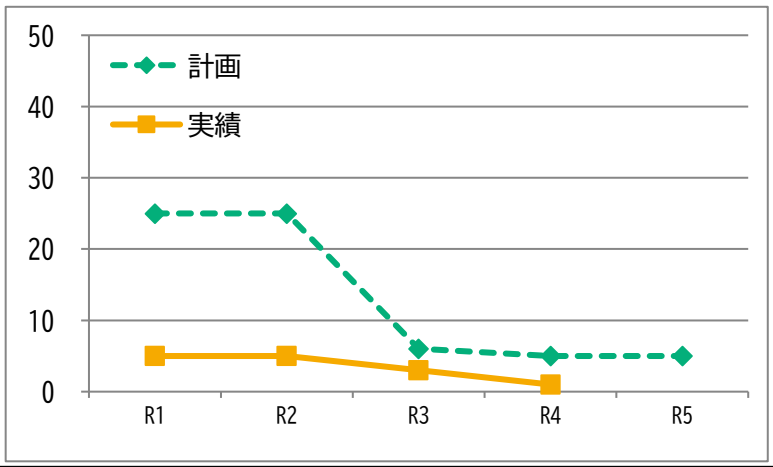

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 耐震診断費補助金	40	0	0	0	80
	2. 耐震改修費補助金	0	0	0	0	800
	3. 危険ブロック塀補助金	0	1,011	1,398	874	2,000
	4. 食料費	0	0	2	0	6
	合計	40	1,011	1,400	874	2,886
財源内訳	国・県支出金	30	725	1,003	628	2,060
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	10	286	397	246	826
	一般財源の比率	25.0%	28.3%	28.4%	28.1%	28.6%

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.耐震診断費補助金	耐震診断補助金 上限40千円
2.耐震改修費補助金	耐震改修補助金 上限400千円
3.危険ブロック塀補助金	撤去補助金 上限100千円
4.食料費	無料相談会時、相談員弁当代

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	社会資本整備総合交付金　住宅・建築物の耐震化サポート事業補助金
地方債	
その他	

⑤ R3→R4 増減理由

耐震診断・耐震改修については増減なし。
危険ブロック塀撤去の申請件数が7件減ったため。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	停滞	ブロック塀の撤去については平均14件程度の申請があるが、耐震診断等については実績がない。 住宅の耐震改修については、補助額や対象住宅の見直しも踏まえ検討する必要がある。

② 成果指標の推移（R3→R4）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	伸び悩み	耐震改修については近年実績はない。 補助対象が、昭和56年以前に建築された古い住宅(築40年程度)であることや制度が利用できるとはいえ、改修自体に高額な費用がかかる等の経済的負担がある中で、改修し住み続けることを選択する方が少ないというのが現状と考えられる。
	指標イ	伸び悩み	相談者は毎年1桁程度で推移している。 例年PRは、広報や区長回覧等で行っている。しかし、反響が少ないのが現状である。今後は、SNS等を活用した周知活動を検討したい。(今年度(令和5年度)はFacebookで周知した。)

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	判定		方針	判定・方針の詳細
	見直し	➡	拡大	令和6年度より耐震改修の補助額を増額する予定である。(国の補助メニューを変更) 現在は設計監理及び工事で上限40万円だが、上限100万円まで拡充予定。

事務事業評価シート　令和 4 年度事後評価・決算

令和 5 年 12 月 1 日

事業コード・事務事業名	32300	空き家等対策推進事業

施策体系			
施策体系	基本施策	20	居住環境の充実
	施策の展開	42	空き家対策の推進
	戦略事業名	192	空き家対策事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	8	4	1
所管課	都市整備課			
担当班	建築住宅班			
開始年度	平成27年度			
根拠法令	旭市空家等の適切な管理に関する条例ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☑ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている実態を受け、これらの解消と発生抑制・活用につながる施策を実施する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成27年度に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、これに伴い平成29年度より旭市空家等の適切な管理に関する条例が施行となった。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

空き家が全国的に増加し、それに伴う様々な問題や苦情が発生している。問題のある空き家であっても所有者にとっては財産であることから、他者が強制的に関与することが難しい。そのため空き家の放置について所有者が問題意識を持つことが重要である。増加傾向にある空き家について解消・抑制していくためには、市だけでなく空き家の所有者や今後所有者になるであろう人など、それぞれの役割を認識しながら協力して対応していくことが必要である。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
市が行う空き家対策の整備と周知をする	チラシによる市の空き家対策情報を配布する。空き家の活用や解体にかかる費用を補助する。空家空地バンクによる活用可能な空き家の情報を提供する。	空き家への問題意識が高揚する。空き家の活用・解体が進み、空き家や苦情が減少する。	空き家対策の推進	居住環境の充実	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

市の空き家対策を推進するための、旭市空家等対策計画の策定。
空き家の活用・除却に利用できる補助金制度の整備。
空き家の放置による問題提起と、市が整備した対策を啓発したチラシを作製。
倒壊の危険がある空き家を特定空家等に認定し、所有者に対して行政指導を実施。
近隣住民等からの苦情に対して、空き家所有者等に改善するよう対応を求めた。

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	空き家数	件	計画	1,500	1,350	1,350	1,170	1,144
			実績	1,243	1,273	1,142	1,136	
イ	住宅総数	件	計画	25,260	25,260	26,910	26,910	27,110
			実績	26,910	26,910	26,910	26,910	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	空き家数	減らす	件	計画	1,500	1,350	1,350	1,170	1,144
				実績	1,243	1,273	1,142	1,136	
イ	苦情件数	減らす	件	計画	100	100	95	100	100
				実績	114	79	102	73	

④成果指標の動向

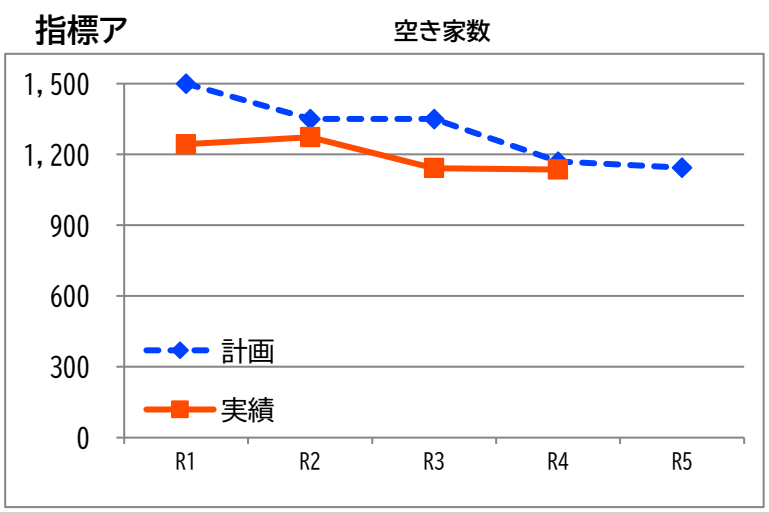

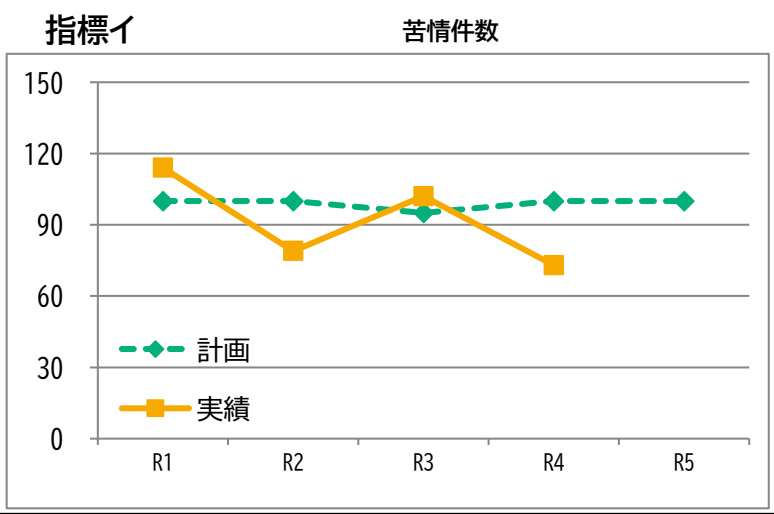

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 委託料･使用料及び借上料	145	872	872	872	14,039
	2. 手数料	0	0	0	0	10
	3. 解体･撤去工事費	0	0	0	0	1,810
	4. 空き家等改修解体補助金	0	0	0	0	2,000
	5. その他	0	0	88	406	190
	合計	145	872	960	1,278	18,049
財源内訳	国･県支出金	0	0	0	0	10,083
	地方債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	1,810
	一般財源	145	872	960	1,278	6,156
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	34.1%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細(R4決算)	
1.委託料･使用料及び借上料	空家等管理システム保守料・賃借料
2.手数料	裁判所申立て料
3.解体･撤去工事費	空き家解体除却工事費
4.空き家等改修解体補助金	空き家等改修解体補助金
5.その他	報酬・食糧費・消耗品費・印刷製本費

④ 特定財源の詳細(R4決算)	
国･県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4　増減理由

5. その他：空き家対策チラシの作製のため増

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	空き家の放置について、長年、気に掛けながら解決できないでいる所有者やその親族が多いという傾向が見られる。補助金制度の創設等空き家対策が整備されていく中で、改めて所有する空き家について、どうするか再考する方からの問い合わせが増えた。今後は、空き家バンクを含めた空き家の利活用や解体等が促進されるよう予算面だけでなく、専門的な相談にも対応できる体制を整える必要がある。

② 成果指標の推移（R3→R4）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	好調維持	空き家の件数は全国的に増加傾向にある中、市で把握している件数は若干減少した。 令和5年度には、市内の空き家等について、改めて実態調査の実施を予定している。本調査を実施することで、より正確な空き家の件数や状態が把握できる。 調査結果については、今後の施策や計画期間を令和6年度までとしている対策計画の見直し等の資料として役立てる。
	指標イ	好調維持	少しずつではあるが、市からの通知により空き家の現状を知り、管理状態の改善や解体等へと結びついたケースが見られる。しかし、空き家に対しての苦情は、台風等の災害の発生件数により増減する傾向がある。令和4年度は、大きな災害がなかったため、苦情件数が減少した可能性がある。また、数年に渡って同じ空き家に対して苦情が寄せられることもあり、問題解決に至らず長期化するケースが多くなっている。 長期化の原因は、所有者等の特定が困難であったり、所有者等の経済的な事情、無関心等が考えられる。

③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR5以降の方針）	判定	方針	判定･方針の詳細
	継続実施		空き家問題については全国的なものであり、旭市においても例外ではない。 旭市では、旭市空家等対策計画を令和4年度に策定し、空き家対策が整備され、様々な施策がスタートしたばかりである。今後、成果を検証しつつ、拡充や見直し等を行い空き家問題の解消に向け事業を実施していく必要がある。

事務事業評価シート　令和 4 年度事後評価・決算

令和 5 年 12 月 1 日

事業コード・事務事業名	32600	被災者住宅再建資金利子補給事業

施策体系			
基本施策	27	消防・防災力の強化
施策の展開	56	防災体制の充実
戦略事業名	999	総合戦略に記載は無いが施策の展開にぶら下がる事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	8	4	2
所管課	都市整備課			
担当班	建築住宅班			
開始年度	平成23年度			
根拠法令	旭市被災者住宅再建資金利子補給金交付要綱			

掲載計画等
- ☐ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

被災者住宅再建利子補給
〇東日本大震災により住宅に被害を受けた方が、住宅再建のために金融機関より資金を借り入れた場合の金利の一部を補助する。
・対象　資金融資金額の100万円以上500万円以下　・利子補給率年2.0%まで
〇R1台風15号等により住宅に被害を受けた方の住宅復興を促進するために金融機関より資金を借り入れた場合の金利の一部を補助する。
・対象　資金融資金額の100万円以上500万円以下　・利子補給率年2.0%まで

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

被災者の住宅再建や住宅復興を支援するため

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

東日本大震災分はH30/3/31で受付を終了している。
R1台風15号分はR4/3/31までの借入実行分を対象としているため、未申請者に対して周知を行い、受付を行う。
申込者は減少している。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
被災者が金融機関から借入れた住宅再建資金等の金利の一部を補助する	被災者が金融機関から借入れた住宅再建資金等の金利の一部	被災者の住宅再建や住宅復興を支援する	防災体制の充実	消防・防災力の強化	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

利子補給金の交付事務を実施した。
●申請の受理、金融機関への照会、利子補給金の交付

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	利子補給件数	件	計画	16	33	16	15	12
			実績	15	18	16	15	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	新規申込件数(東日本大震災被災者)	減らす	件	計画	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	
イ	新規申込件数(R1台風15号被災者)	減らす	件	計画	－	20	0	0	0
				実績	4	7	1	0	

④成果指標の動向

指標ア　新規申込件数(東日本大震災被災者)

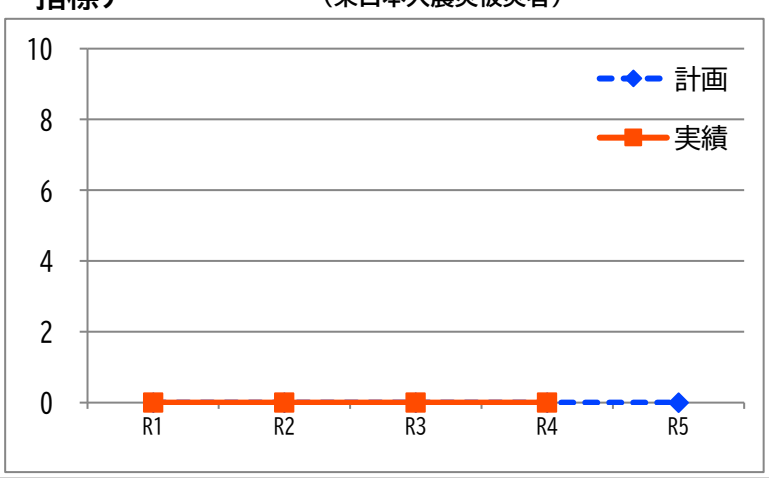

指標イ　新規申込件数(R1台風15号被災者)

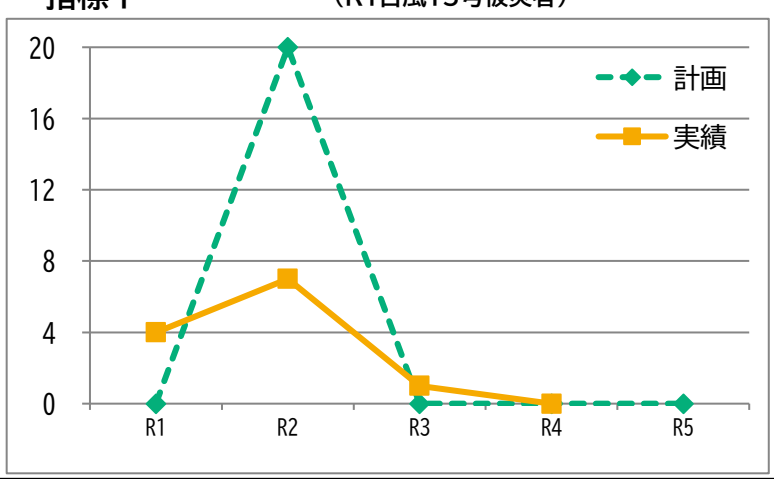

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 利子補給金	489	553	799	725	637
		0	0	0		
		0	0	0		
		0	0	0		
	合計	489	553	799	725	637
財源内訳	国・県支出金	292	338	480	450	406
	地方債	0	0	0		0
	その他	197	215	83	60	231
	一般財源	0	0	236	215	0
	一般財源の比率	**0.0%**	**0.0%**	**29.5%**	**29.7%**	**0.0%**

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.利子補給金	被災者住宅再建利子補給

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	社会資本整備総合交付金、被災者住宅再建資金利子補給事業費補助金
地方債	
その他	災害復興基金繰入金

⑤ R3→R4　増減理由

1. 利子補給金…対象件数や利子補給額等の減による。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		**順調**	東日本大震災被災者分はH30年3月31日で受付を終了しており、今後は、令和元年台風15号被災者分のみとなる。 令和元年台風15号被災者分は、R4年3月31日までの借入実行分を対象としている。
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	**好調維持**	東日本大震災分は、H30年3月31日で受付を終了しており、利子補給についてもR4年度で終了している。
	指標イ	**好調維持**	令和元年台風15号分は、R4年3月31日までの借入実行分を対象としている。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		東日本大震災被災者分は、令和4年度にて終了であり、令和元年台風15号被災者分は、引き続き利子補給金の交付事務を実施する。

事務事業評価シート　令和 4 年度事後評価・決算

令和 5 年 12 月 1 日

事業コード・事務事業名	39181	良好な住居環境の形成（宅地開発指導）

施策体系			
	基本施策	20	居住環境の充実
	施策の展開	39	秩序ある土地利用
	戦略事業名	181	良好な住居環境の形成

予算科目	会計	款	項	目
	一般	－	－	－
所管課	都市整備課			
担当班	都市計画班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	都市計画法・旭市宅地開発指導要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

・市内の無秩序な宅地開発・環境破壊並びに開発区域及びその周辺における災害・公害等の防止と、健全な生活環境を形成するため、宅地開発指導要綱に基づきその履行を指導し、良質な宅地水準を確保する。
・都市計画法第29条の開発許可申請に伴う、法第32条の協議・同意及び進達などに関する事務手続きを行う。
・開発行為とは、主として建築物の建築または工作物などの建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をいう。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

都市計画法29条の開発許可基準に準じて公共施設及び住環境施設の整備基準を定め、都市的な土地利用と良質な宅地水準を確保することを目的に指導・審査を行う

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

近年における少子高齢化などの観点から、都市施設の維持管理及び住宅の立地の適正化を図るため、コンパクトなまちづくりを推進しているが、現状は核家族化の傾向にあるため、移動手段として自動車交通などを主とした郊外型の開発事業となっている
東日本大震災以降、防災機能の向上を図るため、宅地の耐震化などを含めた、安心・安全な住環境づくりが課題となっている。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
宅地開発事業の指導・審査	➡	都市計画法及び宅地開発指導要綱に基づき、開発の事前協議により内容を審査する	➡	基準に沿った開発事業が実施され、都市的な土地利用と良質な宅地水準が確保される	➡	秩序ある土地利用	➡	居住環境の充実	➡	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【宅地開発事業の指導・審査】
開発協議に該当するかの相談を多数受け、対応した。
内容に応じて、協議が必要な開発事業は申請を指導し、同意手続きを行った。

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	事前協議相談件数	件	計画	20	15	15	20	20
			実績	22	23	21	23	
イ	事前協議申請件数	件	計画	10	10	10	10	10
			実績	13	6	8	3	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	事前協議同意件数	増やす	件	計画	10	10	10	8	8
				実績	13	6	7	3	
イ	事前協議同意面積	増やす	㎡	計画	20,000	15,000	15,000	16,000	16,000
				実績	34,376	53,816	15,517	16,625	

④成果指標の動向

指標ア　事前協議同意件数

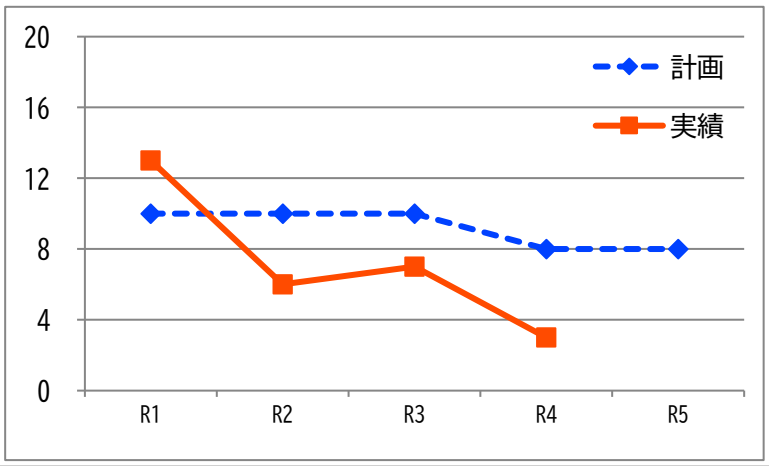

指標イ　事前協議同意面積

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳						
	合計	0	0	0	0	0
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	0	0	0	0	0
	一般財源の比率					

② 従事職員数

常時	2	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細(R4決算)

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4　増減理由

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	順調	都市計画法及び宅地開発指導要綱による協議の必要性が浸透してきており、事業者からの相談件数が順調に推移している。その中で協議が必要な事業に対して適切な指導が行えている。

② 成果指標の推移（R3→R4）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	好調維持	事業者の動向により協議件数は減少したが、開発内容を審査・指導し良好な土地利用が確保できている。
	指標イ	好調維持	協議件数は減少したものの1件当たりの開発面積が大きかったことから、昨年と同等の面積の都市的な土地利用と良質な宅地水準を確保できている。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		宅地開発事業にかかる事前協議・事前相談に対し、適切に事業を進められるよう指導・助言を継続し、都市的な土地利用と良質な宅地水準の確保に今後も努める。

事務事業評価シート　令和 4 年度事後評価・決算

令和 5 年 12 月 1 日

事業コード・事務事業名	41191	都市景観の形成

施策体系			
基本施策	20	居住環境の充実
施策の展開	41	魅力ある景観の保全
戦略事業名	191	景観の保全

予算科目	会計	款	項	目
	一般	－	－	－
所管課	都市整備課			
担当班	都市計画班			
開始年度	不詳			
根拠法令	特になし			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略　重点 3
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

旭市の特徴ある自然がおりなす景観と調和した、安らぎうるおいに満ちた景観形成を目指します。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

本市は豊かな緑・広い海など、自然の多いまちである反面、近年、宅地開発が広範囲にわたって行われ、住宅・アパート・大型商業施設が建設されている状況である。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

各課関連法令によって規制もさまざまであり、許認可行為にも隔たりがある。全ての法令をクリアした上で、市として明確な景観ビジョンを描けるかが重点かつ困難な課題である。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
自然と調和した景観形成を目指す	景観行政団体への移行及び景観計画策定の必要性を検討する	景観の保全のための指導ができるようになる	魅力ある景観の保全	居住環境の充実	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【自然と調和した景観形成を目指す】
都市計画見直し作業に併せ、景観保全のための方法を検討・協議した。

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	課内での景観ビジョン打合せ回数	回	計画	2	1	3	2	2
			実績	0	0	0	1	
イ	庁内関係課を交えて景観ビジョンの調整回数	回	計画	1	1	1	1	1
			実績	0	0	0	0	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	景観行政団体への移行	増やす		計画	－	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－	
イ	景観条例策定	増やす		計画	－	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－	

④成果指標の動向

指標ア　景観行政団体への移行

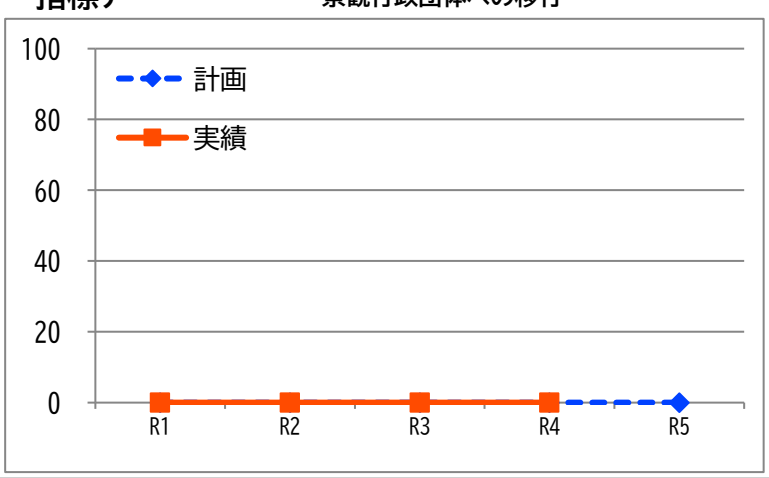

指標イ　景観条例策定

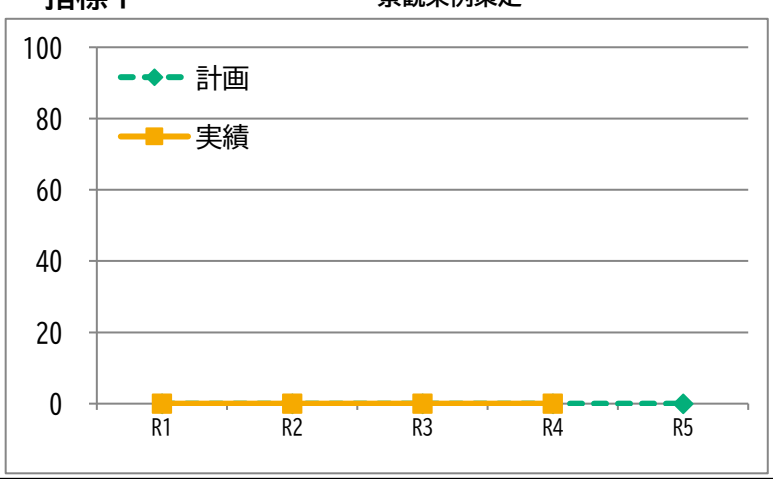

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳						
	合計	0	0	0	0	0
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	0	0	0	0	0
	一般財源の比率					

② 従事職員数								
常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R4決算）	

④ 特定財源の詳細（R4決算）	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4　増減理由

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗		概ね順調	都市計画見直し作業と歩調を併せて検討することにしており、今年度から都市計画見直し作業に着手したことから法令や市の上位計画との整合を整理しながら検討が進められる。
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	判定 伸び悩み	分析（変動の要因や対策について） 都市計画の見直し作業と歩調を併せて必要性の検討を続けていることから、見直し方針が定まるまでに時間を要する。
	指標イ	判定 伸び悩み	分析（変動の要因や対策について） 都市計画の見直し作業と歩調を併せて必要性の検討を続けていることから、見直し方針が定まるまでに時間を要する。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		都市計画見直し作業と歩調を併せて景観行政団体へ移行する必要性の検討・研究を継続していく。